

令和3年度執行事務事業

施策名	基本事業	番号	事務事業名
地域福祉の推進と生活保障の確保	国民年金制度の周知啓発	1	年金生活者支援給付金支給事務
		2	国民年金協力・連携事務
		3	特別障害給付金事務
		4	基礎年金等事務(医療保険課)
		5	葛生行政センター国民年金協力・連携事務
		6	基礎年金等事務(葛生行政センター)
		7	葛生行政センター特別障害給付金事務
		8	葛生行政センター年金生活者支援給付金支給事務
		9	基礎年金等事務(田沼行政センター)
		10	田沼行政センター国民年金協力・連携事務
		11	田沼行政センター特別障害給付金事務
		12	田沼行政センター年金生活者支援給付金支給事務

事務事業名		年金生活者支援給付金支給事務				評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり				担当組織	担当部	健康医療部	担当課	医療保険課
	政策	3 助け合い生きがいを実感できるまちづくり				担当係	年金係		担当課長名	山菅 昭浩
	施策	3 地域福祉の推進と生活保障の確保				新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	4 国民年金制度の周知啓発				実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名				
	3109	一般	3	1	6	年金生活者支援給付金支給事務				
	事業計画		単年度繰り返し	事業期間	R1年度～	年度	根拠法令 条例等		年金生活者支援給付金の支給に関する法律 年金生活者支援給付金市町村事務処理基準	
事業区分		市単独事業・国県補助事業		国県補助事業		任意的事業・義務的事業		義務的事業		
実施方法		直営		事業分類		その他市民に対する事業		該当なし		
リーディングプロジェクト		該当なし		市長市政公約						

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
消費税引き上げ分を活用し、公的年金等の収入額やその他の所得が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして年金とは別に支給する事業であり、事業実施に伴い、本市が所有する所得情報等を日本年金機構へ提供し、連携・協力を図る。年金生活者支援給付金の認定請求、各種相談・届出及びその手続きを行う。 令和2年度以降については、市が提供した所得情報により引き続き支給対象となった方については、継続して受給することができるため、新規対象者に対しての認定請求及び制度に関する周知・啓発、各種相談・手続きを行う。		<ul style="list-style-type: none"> 年金生活者支援給付金に関する相談受付 年金生活者支援給付金の請求書の受付、日本年金機構及び年金事務所への報告、進達 年金生活者支援給付金受給資格者等の所得情報等の日本年金機構への提供 年金生活者支援給付金制度周知に関する広報紙・ホームページへの記事掲載 					
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
年金生活者支援給付金に関する相談件数		件			273	87	114
年金生活者支援給付金の請求書の受付、進達件数		件			235	46	36
年金生活者支援給付金受給資格者に関する日本年金機構への所得状況提供件数		件			21,196	19,077	19,037

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

年金生活者支援給付金支給対象者		対象指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		年金生活者支援給付金受給資格者数		人			8,041	—	—
		支給決定者数		人			7,770	—	—
		新規支給決定者数(基礎年金のみ)		人			—	70	115

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

年金生活者支援給付金制度の周知・啓発・相談を行い、該当者が受給できるようにする		成果指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		年金生活者支援給付金支給決定者数/年金生活者支援給付金受給資格者数		%			96.6	—	—
		年金生活者支援給付金に関する周知・啓発回数		回			—	2	2

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

年金制度の必要性を理解してもらう。		上位成果指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		制度の周知啓発回数		回			18	18	18

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)					
	国庫支出金	千円			1,142	219	185					
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円			3							
	一般財源	千円										
	事業費計(A)	千円	0	0	1,145	219	185					
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費		
							共済費(臨時・社会保険料)	155	消耗品費	0	消耗品費	0
							賃金	965	印刷製本費	17	印刷製本費	20
						消耗品費	0	通信運搬費	0	通信運搬費	0	
						印刷製本費	25	償還金	202	業務委託料	165	
				通信運搬費	0							
人件費	正職員従事人数	人			4	4	3					
	のべ業務時間	時間			242	242	242					
人件費計(B)	千円	0	0	923	880	880						
トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	2,068	1,099	1,065						

事務事業名	年金生活者支援給付金支給事務	担当部	健康医療部	担当課	医療保険課	担当係	年金係
-------	----------------	-----	-------	-----	-------	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成24年に閣議決定された、社会保障・税一体改革関連法により、低所得高齢者・障がい者等への福祉的給付措置として年金生活者支援給付金の支給に関する法律(平成24年法律第102号)が成立。給付金の財源が消費税引き上げ分を活用することから、消費税率改定に伴い令和元年10月から施行された。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	年金生活者支援給付金の実際の支給開始月は令和元年10月で、消費税率の2段階目の引上げが施行されると同時に開始された。施行後における、該当者の所得・世帯情報の調査は、既存の支給対象者のみに限定されていたが、所得状況の変化により新たに支給対象となりうる方が、自ら要件に該当することを確認することが難しい場合、請求漏れが発生する可能性があることから、所得・世帯情報の取得対象者の範囲を、支給要件に該当する可能性のあるものに拡大することや、所得情報の切り替え時期の変更など見直されることとなった。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	特になし

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	
	結びついている	理由・改善案 年金生活者支援給付金制度の周知・啓発及び相談を行うとともに、給付金支給対象者の判定に必要な所得情報等を支給事務を行う日本年金機構へ提供することにより、該当者が年金生活者支援給付金を受給することができ、年金受給者の生活支援となる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	
	市が行わなければならない	理由・改善案 法定受託事務であり、民間等に委ねることはできない。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	
	妥当である	理由・改善案 法定受託事務であり、見直す必要はない。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	
	成果向上余地がない	理由・改善案 年金生活者支援給付金制度に関する周知・啓発について、広報紙やホームページへの記事掲載の他、税や生活保護、世帯変更などの給付金の支給資格と関連する部署と連携し、対象者からの相談受付を行い、給付金の受給に繋げている。今後も同様に進めていきたい。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	
	類似事務事業はない	理由・改善案 類似事務事業名 *類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	
	削減の余地はない	理由・改善案 年金生活者支援給付金制度に関する周知・啓発について、広報紙やホームページへの記事掲載の他、税や生活保護、世帯変更などの給付金の支給資格と関連する部署と連携し、対象者からの相談受付を行い、給付金の受給に繋げている。今後も同様に進めていきたい。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	
	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案 法定受託事務と協力・連携事務を併せ持つ年金生活者支援給付金支給事務は、年金受給者を対象とするため、受益者負担という考えはない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	
	地方自治法第245条の9第3項の規定に基づく市町村が第一号法定受託事務を処理するにあたりよるべき基準として、「年金生活者支援給付金市町村事務処理基準」が定められ、年金生活者支援給付金に関しても法定受託事務となった。給付金の支給対象者の抽出、ターンアラウンドによる簡易請求など日本年金機構での事務が主体となっており、市町村での事務の簡素化が図られている。今後の見直しにより事務の縮小も考えられる。	

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		国民年金協力・連携事務					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり					担当組織	担当部	健康医療部	担当課	医療保険課
	政策	3 助け合い生きがいを実感できるまちづくり					担当係	年金係	担当課長名	山菅 昭浩	
	施策	3 地域福祉の推進と生活保障の確保					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	4 国民年金制度の周知啓発					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	3100	一般	3	1	6	国民年金協力・連携事務					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H12年度～ 年度			根拠法令 条例等	国民年金法 国民年金法に基づき市町村に交付する事務費に関する政令				
							事業区分		市単独事業・国県補助事業		
									国県補助事業		
									義務的事業		
								実施方法			
								事業分類			
								リーディングプロジェクト			
								市長市政公約			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)						
国民年金事務の中で、国(厚生労働省)からの求めに応じ、資格取得時等における納付督促、口座振替・前納の促進、年金制度の周知・広報、年金に関する相談(来庁・電話)、年金定期便等に関する相談、所得情報の提供、納付書の再発行依頼、年金受給者の未支給受付・送付、その他地域の実情を踏まえた協力を行う。		<ul style="list-style-type: none"> 国民年金制度の記事を広報紙・ホームページに掲載 ケーブルテレビで広報記事の放映 成人になられた方へのパンフレットの配布(令和4年1月) 公共施設にパンフレットを設置 窓口での年金相談(年金定期便に関する相談等含む) 所得情報の提供 						
		活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		国民年金制度の周知・啓発回数(広報紙・ホームページ・ケーブルテレビ)	回	14	15	15	15	15
		国民年金制度の周知・啓発回数(イベント等パンフレット配布)	回	1	1	1	1	1
		国民年金制度の周知・啓発回数(パンフレット公共施設設置)	回	1	2	2	2	2

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

国民年金被保険者		対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		被保険者数(第3号被保険者を含む)	人	21,426	20,601	19,960	19,517	18,932
		第1号被保険者数(①強制加入)	人	13,473	12,957	12,637	12,385	12,071
		第1号被保険者数(②任意加入)	人	108	110	117	109	118

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

国民年金制度の周知・啓発・相談を行い、国民年金被保険者の受給権を確保する。		成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		窓口相談件数	件	6,111	5,631	5,190	4,125	4,659
		電話相談件数	件	3,310	3,121	3,120	2,655	2,852

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

年金制度の必要性を理解してもらう。		上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		制度の周知啓発回数	回	18	18	18	18	18

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円	108		123		135		147		768	
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円										
	事業費計(A)	千円	108		123		135		147		768	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			消耗品費	0	消耗品費	0	消耗品費	0	消耗品費	0	消耗品費	0
			印刷製本費	88	印刷製本費	106	印刷製本費	100	印刷製本費	116	印刷製本費	177
通信運搬費			20	通信運搬費	17	通信運搬費	35	通信運搬費	31	通信運搬費	41	
										業務委託料	550	
正職員従事人数	人	4		4		4		4		3		
のべ業務時間	時間	2,286		2,234		1,942		1,794		1,794		
人件費計(B)	千円	8,723		8,536		7,409		6,525		6,523		
トータルコスト(A)+(B)	千円	8,831		8,659		7,544		6,672		7,291		

事務事業名	国民年金協力・連携事務	担当部	健康医療部	担当課	医療保険課	担当係	年金係
-------	-------------	-----	-------	-----	-------	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成11年7月「地方分権一括法」が公布され、機関委任事務制度を廃止して、新たに自治事務と法定受託事務に区別された。国民年金事務は、法定受託事務を除いた事務について国と市町村で協力・連携して行うことになった。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	年金記録問題から、社会保険庁を廃止して公的年金業務の適正な運営を行う民間法人として、平成22年1月に「日本年金機構」を設立。社会保険事務所は年金事務所として名称変更があったが、引き続き同様の業務を実施している。また「マクロ経済スライド制」の導入で持続可能な年金制度を図るとともに、年金受給資格期間は10年以上に短縮され、令和元年10月から「年金生活者支援給付金」制度が開始された。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	年金記録問題に端を発して日本年金機構が設立されたが、更にデータ流失問題も起き、年金機構に対する信頼を落としたこともあり、市民の年金機構の運営に対する厳しい姿勢を感じる。また、自分自身の年金受給に対する関心がより一層深まっている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(成果向上の見直し)	<ul style="list-style-type: none"> 市のホームページ(制度の周知)の適宜更新 日本年金機構ホームページとの関係ページのリンク設定 年金制度パンフレットの市有施設での設置・配布 広報紙毎月1回、年金制度の記事を掲載(掲載時期及び内容の検討) 年金事務所と随時、連携を図りながら、ねんきんネット等を活用し、窓口相談等の対応を行った。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	国民年金制度の周知・啓発及び相談を行うとともに、年金保険料納付困難等の未納者に関しては免除制度等を申請することで、受給権確保を図る。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	協力・連携事務として、日本年金機構及び厚生労働省(年金局)と自治体が協力するものであり民間等に委ねることはできない。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	国民年金制度の対象者は市内の国民年金被保険者であり、制度の周知・啓発を行うことで年金の受給権を確保することができるため、特段見直す必要性はない。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	制度周知など引き続き年金機構と連携・協力を行う。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名 *類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	必要経費は事業を行う上で最小限であり削減の余地はない。また、人件費についても、過去の年金記録などの相談や障害基礎年金に関する相談等は複雑なこともあり、窓口対応に時間を要するため削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案	国民年金被保険者は、国民年金保険料を負担している。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) 地方分権一括法による国民年金事務の見直しが行われ、今までの機関委任事務から法定受託事務及び協力・連携事務となった。しかし今後、法改正や年金制度の改革および年金機構本体の運営等によっては、本事業の廃止等の可能性は考えられる。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) 	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		特別障害給付金事務					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり					担当組織	担当部	健康医療部	担当課	医療保険課
	政策	3 助け合い生きがいを実感できるまちづくり					担当係	年金係	担当課長名	山菅 昭浩	
	施策	3 地域福祉の推進と生活保障の確保					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	4 国民年金制度の周知啓発					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	3104	一般	3	1	6	特別障害給付金事務					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H17年度～ 年度		根拠法令 条例等	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律					
					事業区分		市単独事業・国県補助事業		国県補助事業		
							任意的事業・義務的事業		義務的事業		
						実施方法		直営			
						事業分類		その他市民に対する事業			
						リーディングプロジェクト		該当なし			
						市長市政公約					

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)											
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)								
国民年金に任意加入していなかったために障害基礎年金等を受給できない障がい者に対し、給付金を支給する事業で、法定受託事務として相談・受付等を行う。			・特別障害給付金の受給相談・受付 ・受給者の所得を確認するための定時届に関する事務								
活動指標			単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)			
特別障害給付金相談件数			件	0	1	1	0	0			
特別障害給付金請求件数			件	0	1	1	0	0			
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)											
特別障害給付金受給権者及びこれから申請しようとする特定障害者			対象指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)		
特別障害給付金受給権者			人	11	8	9	9	8			
目的											
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)			成果指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)		
特別障害給付金の請求に関する相談、受付をし、給付金の決定に繋げる			特別障害給付金決定件数/受給権請求者	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)											
年金制度の必要性を理解してもらう。			上位成果指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)		
制度の周知啓発回数			回	18	18	18	18	18			

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)					
	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0					
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円										
	事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0					
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			通信運搬費	0	通信運搬費	0	通信運搬費	0	通信運搬費	0	通信運搬費	1
	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1					
のべ業務時間	時間	2	2	2	2	2						
人件費計(B)	千円	8	8	8	7	7						
トータルコスト(A)+(B)	千円	8	8	8	7	7						

事務事業名	特別障害給付金事務	担当部	健康医療部	担当課	医療保険課	担当係	年金係
-------	-----------	-----	-------	-----	-------	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	国民年金に任意加入していなかったことにより、その期間中の傷病で障がいが残っていても、障害基礎年金の対象にならないことから、国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情を考慮し、平成17年4月から福祉的措置として創設された。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	年金記録問題が発生し、平成22年1月に社会保険庁が廃止になり「日本年金機構」が設立された。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	特になし。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	障害基礎年金の受給権がない障がい者の方が、特別障害給付金を受給することで生活の保持が図れる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	法定受託事務であり、民間等に委ねることはできない。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	特別障害給付金受給権者の現況を把握し、また特定障害者からの相談や申請により受給権を確保することができるため、特段見直す必要はない。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	相談者の受給権確保に結びつく事例自体が少ないが、これまで通り制度の周知・啓発を行っている。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	事務費の支出はない。また、受給権者は10名程度であり、事務に要する時間は少なく人件費の削減余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案	国が特別障害給付金として支給するものであり、受益者負担は求められない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	特別障害給付金受給権者がなくなったとき。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		基礎年金等事務(医療保険課)					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり					担当組織	担当部	健康医療部	担当課	医療保険課
	政策	3 助け合い生きがいを実感できるまちづくり					担当係	年金係	担当課長名	山菅 昭浩	
	施策	3 地域福祉の推進と生活保障の確保					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	4 国民年金制度の周知啓発					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	3102	一般	3	1	6	基礎年金等事務(医療保険課)					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S34年度～ 年度			根拠法令等	国民年金法 国民年金市町村事務処理基準				
							事業区分		市単独事業・国県補助事業		国県補助事業
									任意的事業・義務的事業		義務的事業
								実施方法		直営	
								事業分類		その他市民に対する事業	
								リーディングプロジェクト		該当なし	
								市長市政公約			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
国民年金法に基づく法定受託事務として、第1号被保険者に係る資格届、保険料の免除申請等、年金手帳の再交付申請書の受理・送付、任意加入・付加保険に関する受理・送付、また老齢基礎・障害基礎・遺族基礎年金等裁定請求及び未支給の受理・進達に関する事務を行う。		<ul style="list-style-type: none"> 第1号被保険者取得に関する適用事務 老齢・障害基礎、遺族基礎年金裁定請求書及び未支給の受理・進達 国民年金保険料の免除申請等に関する受理・進達 国民年金任意加入、付加保険に関する受理・進達 その他、第1号被保険者に係る届出の受理・進達 					
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
適用関係進達数(新規・再取得、種別変更等)		件	5,540	3,112	2,704	2,208	2,326
保険料関係進達数(申請免除、付加加入等)		件	4,702	4,368	3,850	2,323	2,453
保険料免除者数(法定・申請免除、学生特例、納付猶予)		件	5,208	5,214	5,349	5,440	5,488

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

国民年金被保険者	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	被保険者数(第3号被保険者を含む)	人	21,426	20,601	19,960	19,517	18,932
	第1号被保険者数(①強制加入)	人	13,473	12,957	12,637	12,385	12,071
	第1号被保険者数(②任意加入)	人	108	110	117	109	118

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

国民年金被保険者に対し、各種届出や免除申請等の相談・受付を行い、未納者や年金未加入者をなくす。	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	国民年金保険料免除者数/第1号被保険者(①強制加入者)	%	38.7	40.2	42.3	43.9	45.5

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

年金制度の必要性を理解してもらう。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	制度の周知啓発回数	回	18	18	18	18	18

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円	3,779		3,951		2,635		4,564		6,599	
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円	7		5		6		7		14	
	一般財源	千円										
	事業費計(A)	千円	3,786		3,956		2,641		4,571		6,613	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			共済費(臨時・社会保険料)	375	共済費(臨時・社会保険料)	296	共済費(臨時・社会保険料)	249	会計年度任用職員報酬	2,760	会計年度任用職員報酬	3,798
			賃金	2,621	賃金	1,911	賃金	1,741	会計年度任用職員期末手当	596	会計年度任用職員期末手当	806
消耗品費			444	消耗品費	520	旅費	4	会計年度任用職員社会保険料	517	会計年度任用職員社会保険料	770	
通信運搬費			0	通信運搬費	20	消耗品費	579	会計年度任用職員通勤費	94	会計年度任用職員通勤費	125	
業務委託料			303	業務委託料	1,210	通信運搬費	69	普通旅費	0	普通旅費	0	
電算委託料			43					消耗品費	546	消耗品費	560	
								通信運搬費	58	通信運搬費	59	
								業務委託料	495	業務委託料	495	
人件費	人	4		4		4		4		3		
のべ業務時間	時間	3,433		3,355		3,280		3,057		3,057		
人件費計(B)	千円	13,100		12,819		12,513		11,118		11,115		
トータルコスト(A)+(B)	千円	16,886		16,775		15,154		15,689		17,728		

事務事業名	基礎年金等事務(医療保険課)	担当部	健康医療部	担当課	医療保険課	担当係	年金係
-------	----------------	-----	-------	-----	-------	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成11年7月「地方分権一括法」が公布され、機関委任事務制度を廃止して、新たに自治事務と法定受託事務に区別された。国民年金事務は、法定受託事務を除いた事務について国と市町村で協力・連携して行うことになった。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	年金記録問題から、社会保険庁を廃止して公的年金業務の適正な運営を行う民間法人として、平成22年1月に「日本年金機構」を設立。社会保険事務所は年金事務所として名称変更があったが、引き続き同様の業務を実施している。また「マクロ経済スライド制」の導入で持続可能な年金制度を図るとともに、年金受給資格期間は10年以上に短縮され、令和元年10月からは「年金生活者支援給付金」制度が開始された。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	年金記録問題に端を発して日本年金機構が設立されたが、更にデータ流失問題も起き、年金機構に対する信頼を落としたこともあり、市民の年金機構の運営に対する厳しい姿勢を感じる。また、自分自身の年金受給に対する関心がより一層深まっている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	国民年金の被保険者に対し、ライフステージに応じた手続きを処理することで、適用漏れや未加入者をなくし年金の受給権を確保することができる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	法定受託事務であり、民間等に委ねることはできない。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	法定受託事務であり、見直しの必要はない。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	無年金者をなくし、年金の受給権を確保するために免除申請等の促進を図る。また手続きの漏れを防ぐため、内容の再確認をする。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	必要経費は事業を行う上で最小限であり削減の余地はない。また、人件費についても障害基礎年金の裁定請求時は提出書類が多く、障がいの内容により手続きに時間を要するなど削減の余地はない。なお平成29年度からは、財源を国庫支出金(委託金)で賄える会計年度任用職員を確保し、窓口業務の対応拡充に努めている。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案	国民年金被保険者は国民年金保険料を負担している。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか?) 地方分権一括法による国民年金事務の見直しが行われ、法定受託事務となったが、やり取りの間に年金事務所(広域事務センター)が入るので煩雑な面がある。今後、事務の簡素化や年金事務所が主体となれば、本事業の大幅な縮小等が想定される。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		葛生行政センター国民年金協力・連携事務				評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり				担当組織	担当部	市民生活部	担当課	葛生行政センター
	政策	3 助け合い生きがいを実感できるまちづくり				担当係		担当課長名	佐瀬 浩幸	
	施策	3 地域福祉の推進と生活保障の確保				新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	4 国民年金制度の周知啓発				実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名				
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H12年度～ 年度		根拠法令 条例等	国民年金法 国民年金法に基づき市町村に交付する事務費に関する政令				
						事業区分		市単独事業・国県補助事業		国県補助事業
								任意的事業・義務的事业		義務的事业
								実施方法		直営
								事業分類		その他市民に対する事業
								リーディングプロジェクト		該当なし
								市長市政公約		該当なし

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)						
<ul style="list-style-type: none"> 国と市が協力・連携のもとに、効率的かつ効果的な事務処理を進め、事業の推進を図る。 資格取得時等における保険料の納付督促、口座振替の促進、前納の促進を図る。 年金制度に関する相談、納付書の再発行依頼、年金受給者の未支給受付・送付の実施。 		左記事業概要と同じ						
		活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		年金制度の周知・啓発回数	回	16	18	18	18	18

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

<ul style="list-style-type: none"> 国民年金被保険者数 		対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		国民年金被保険者数	人	21,426	20,601	19,960	19,517	18,932

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

<ul style="list-style-type: none"> 市民の年金受給権の確保及び市民福祉サービス、被保険者へのよりきめ細やかなサービス、その他地域の実情を踏まえた協力により市民の利便性を確保する。 		成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		相談受付件数(葛生行政センター分)	件	260	242	240	207	232

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

<ul style="list-style-type: none"> 国民年金被保険者(第1号) 年金制度の必要性を理解してもらう。 		上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		国民年金制度の周知啓発回数	回	16	18	18	18	18

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円										
	事業費計(A)	千円	0		0		0		0		0	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
	人件費	人	3		3		3		3		3	
のべ業務時間	時間	100		100		100		100		91		
人件費計(B)	千円	382		382		382		364		331		
トータルコスト(A)+(B)	千円	382		382		382		364		331		

事務事業名	葛生行政センター国民年金協力・連携事務	担当部	市民生活部	担当課	葛生行政センター	担当係	
-------	---------------------	-----	-------	-----	----------	-----	--

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	国民年金制度は昭和34年4月から発足し、被用者年金制度に加入していない自営業者を対象としていたが、昭和61年からはすべての国民に拡大された。国民年金事務見直しにより、平成14年4月以降の事務は法定受託事務として実施している。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	開始時は機関委任事務だったが、平成14年4月からは法定受託事務となる。公的年金未加入者、保険料の未納者の増加が問題となっている。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	年金の将来に不安を感じる。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	「現状維持」により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	理由・改善案	安定した老後の生活が損なわれることがないように、国民の共同連帯によって防止し、健全な国民生活の維持及び向上を図る。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	理由・改善案	法定受託事務である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	理由・改善案	対象者は、市内の国民年金被保険者である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	理由・改善案	国民年金被保険者の資格の所得時に年金制度について、市民の方に説明しているが、更に誰もが納得できる年金制度について、年金機構と協力、連携を図っていきたい。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	理由・改善案	類似事務事業名 国民年金協力・連携事務、田沼行政センター国民年金協力・連携事務 各庁舎の窓口業務であるため、統合等はできない。
	* 類似事務事業があれば、名称を記入		
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	理由・改善案	事業費の予算は計上していないので削減余地はない。また、人件費についても他の事務と兼務しておこなっているため、削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	理由・改善案	対象者は、市民全体であり、受益者として特定されないため負担を求める必要がない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)		国民年金制度を正しく理解してもらうためには、相談窓口として対応をしていかなければならないので、休止、廃止はできない。

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)																									

事務事業名		基礎年金等事務(葛生行政センター)					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	3	健やかで元気に暮らせるまちづくり				担当組織	担当部	市民生活部	担当課	葛生行政センター
	政策	3	助け合い生きがいを実感できるまちづくり				担当係			担当課長名	佐瀬 浩幸
	施策	3	地域福祉の推進と生活保障の確保				新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	4	国民年金制度の周知啓発				実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	3106	一般	3	1	6	基礎年金等事務(葛生行政センター)					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	昭和34年度～ 年度		根拠法令 条例等	国民年金法					
						市単独事業・国県補助事業		国県補助事業			
						任意的事業・義務的事業		義務的事業			
						実施方法		直営			
						事業分類		その他市民に対する事業			
						リーディングプロジェクト		該当なし			
						市長市政公約		該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)						
国民年金法に基づく法定受託事務として、第1号被保険者に係る資格届、保険料の免除申請等、年金手帳の再交付申請書の受理、任意加入・付加年金に関する申請の受理、老齢基礎・障害基礎・遺族基礎年金等裁定請求及び未支給年金に関する事務を行う。	左記事業概要と同じ						
	活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	国民年金被保険者数	人	21,426	20,601	19,960	19,517	18,932
	免除申請承認者数 (法定・申請免除・学生特例・納付猶予・産前産後)	人	5,208	5,214	5,349	5,440	5,488

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

・国民年金被保険者数	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	国民年金被保険者数	人	21,426	20,601	19,960	19,517	18,932

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

・学生納付特例制度や免除制度を利用することにより、未納者及び未加入者をなくす。	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	学生納付特例制度承認者数	人	1,427	1,401	1,383	1,349	1,298
	上記以外の免除承認者数	人	3,781	3,813	3,966	4,091	4,190

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

・国民年金被保険者数(第1号) ・年金制度の必要性を理解してもらう。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	国民年金制度の周知啓発回数	回	16	18	18	18	18

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円	47		47		47		49		49	
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円										
	事業費計(A)	千円	47		47		47		49		49	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			消耗品費	47	消耗品費	47	消耗品費	47	消耗品費	49	消耗品費	49
人件費	人	3		3		3		3		3		
のべ業務時間	時間	580		580		650		420		505		
人件費計(B)	千円	2,213		2,216		2,480		1,528		1,836		
トータルコスト(A)+(B)	千円	2,260		2,263		2,527		1,577		1,885		

事務事業名	基礎年金等事務(葛生行政センター)	担当部	市民生活部	担当課	葛生行政センター	担当係	
-------	-------------------	-----	-------	-----	----------	-----	--

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	国民年金制度は、昭和34年に福祉年金(無拠出)が始まり、昭和36年から拠出制の年金が発足した。平成11年「地方分権推進一括法」が制定されたことに伴い、平成14年4月から法定受託義務として実施している。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	無年金者を出さないための年金制度の普及推進を行っている。また、基礎年金番号の未統合者及び年金記録漏れ等に対する相談・照会が増加している。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	年金受給額や年金記録に疑問、不安がある。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	「現状維持」により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	安定した老後の生活が損なわれることを国民の連携により防止し、生活保障の充実及び維持向上がはかられるため結びついている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	法定受託事務である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	対象者は、国民年金被保険者であるので、年金の受給権の確保することができるため妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	法定受託事務として、年金の受給権者を確保し、無年金者を出さないように年金事務所と連携を図り窓口業務を行っており、これ以上の成果向上余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はあるが、統合・連携できない	理由・改善案	各庁舎の窓口業務であるため、統合等はできない。
	* 類似事務事業があれば、名称を記入			
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	国民年金事務を遂行上、最低必要経費であるため削減できない。また、職員も他の事務と兼務しながら行っているため、削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	法定受託事務である基礎年金等事務は、国民年金被保険者全員を対象とするため、受益者負担という考え方はあわない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	地方分権一括法による国民年金事務の見直しが行われ、法定受託事務となっているが、今後、事務の簡素化や年金事務所が主体になれば、本事業の縮小等が考えられる。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																					
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		○	×																			
	低下		×	×																			
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)																							

事務事業名		葛生行政センター特別障害給付金事務				評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり				担当	担当部	市民生活部	担当課	葛生行政センター
	政策	3 助け合い生きがいを実感できるまちづくり				組織	担当係		担当課長名	佐瀬 浩幸
	施策	3 地域福祉の推進と生活保障の確保				新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	4 国民年金制度の周知啓発				実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名				
	事業区分		市単独事業・国県補助事業		国県補助事業			国県補助事業		
	事業区分		任意的事業・義務的事業		義務的事業			義務的事業		
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	平成17年度～ 年度		根拠法令等	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律				
	実施方法		直営			事業分類		その他市民に対する事業		
	リーディングプロジェクト		該当なし			市長市政公約		該当なし		

1. 事務事業の現状把握[DO]

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
・特別障害給付金申請受付 ・国民年金に任意加入していなかったことにより、障害基礎年金等を受給していない障がい者の方に福祉的措置として行う事業	左記事業概要と同じ					
活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
特別障害給付金請求件数(葛生行政センター分)	件	0	0	1	0	0

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

・国民年金の任意加入期間に加入していなかったことにより障害基礎年金を受給していない障がい者	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
特別障害給付金受給権者	人	11	8	9	9	8	

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

・特別障害給付金認定の諸手続きを正確、迅速に処理することにより市民の利便性を確保する。	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
特別障害給付金承認件数	件	0	0	1	0	0	

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

・国民年金被保険者(第1号) ・年金制度の必要性を理解してもらう。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
国民年金制度の周知啓発回数	回	16	18	18	18	18	

事業費投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円						
	事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3	
	のべ業務時間	時間	0	0	1	0	0	
人件費	千円	0	0	4	0	0		
人件費計(B)	千円	0	0	4	0	0		
トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	4	0	0		

事務事業名	葛生行政センター特別障害給付金事務	担当部	市民生活部	担当課	葛生行政センター	担当係	
-------	-------------------	-----	-------	-----	----------	-----	--

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成17年4月特別障害給付金制度が施行された。国民年金に任意加入していなかったことにより、障害基礎年金等を受給していない障がい者の方に福祉的措置として支給される。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	年金記録問題が発生し、平成22年1月1日に社会保険庁が廃止になり、「日本年金機構」が設立された。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	特になし

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	「現状維持」により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	理由・改善案	安定した老後の生活が損なわれることがないように、国民の共同連帯によって防止し、健全な国民生活の維持及び向上を図る。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	理由・改善案	法定受託事務である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	理由・改善案	対象者は、障害基礎年金等を受給していない障がい者であるので、妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	理由・改善案	制度の開始後、該当する件数が無く、これまで通りの周知・啓発を行っていくが、これ以上の成果向上はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	理由・改善案	類似事務事業名 特別障害給付金事務、田沼行政センター特別障害給付金事務 各庁舎の窓口業務であるため、統合等はできない。
	* 類似事務事業があれば、名称を記入		
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	理由・改善案	事務に要する時間は少なく、削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	理由・改善案	対象者は、市民全体となるので受益者として特定されない。そのため負担を求める必要はない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)		特別障害認定請求ができなくなるとサービスの低下につながり、廃止・休止することはできない。

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<p>廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		葛生行政センター年金生活者支援給付金支給事務				評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり				担当組織	担当部	市民生活部	担当課	葛生行政センター
	政策	3 助け合い生きがいを実感できるまちづくり				担当係			担当課長名	佐瀬 浩幸
	施策	3 地域福祉の推進と生活保障の確保				新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	4 国民年金制度の周知啓発				実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名				
						市単独事業・国県補助事業		国県補助事業		
						任意的事業・義務的事業		義務的事業		
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	R1年度～ 年度		根拠法令 条例等	年金生活者支援給付金の支給に関する法律 年金生活者支援給付金市町村事務処理規則				
						実施方法		直営		
						事業分類		その他市民に対する事業		
						リーディングプロジェクト		該当なし		
						市長市政公約		該当なし		

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
消費税法引き上げ分を活用し、公的年金等の収入額やその他の所得が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして年金とは別に支給する事業であり、事業実施に伴い、本市が所有する所得情報等を日本年金機構へ提供し、連携・協力を図る。年金生活者支援給付金の認定請求、各種相談・届出及びその手続きを行う。 令和2年度以降については、市が提供した所得情報により引き続き支給対象となった方については、継続して受給することができるため、新規対象者に対する認定請求及び制度に関する周知・啓発・各種相談・手続きを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 年金生活者支援給付金に関する相談受付 年金生活者支援給付金の請求書の受付 					
活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
年金生活者支援給付金に関する相談件数(葛生行政センター)	件			12	3	6
年金生活者支援給付金の請求書の受付、進達件数(葛生行政センター)	件			0	0	0

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

年金生活者支援給付金支給対象者	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	年金生活者支援給付金受給資格者数	人			8,041	—	—
	支給決定者数	人			7,770	—	—
	新規支給決定者数(基礎年金のみ)	人			—	70	115

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

年金生活者支援給付金制度の周知・啓発・相談を行い、該当者が受給できるようにする	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	年金生活者支援給付金支給決定者数/年金生活者支援給付金受給資格者数	%			96.6	—	—
	年金生活者支援給付金に関する周知・啓発回数	回			—	2	2

④ 結果(どのような結果に結びつけますか?)

年金制度の必要性を理解してもらう。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	制度の周知啓発回数	回			18	18	18

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円										
	事業費計(A)	千円		0		0		0		0		0
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
	人件費	人					3		3		3	
のべ業務時間	時間					1		1		1		
人件費計(B)	千円	0		0		4		4		4		
トータルコスト(A)+(B)	千円	0		0		4		4		4		

事務事業名	葛生行政センター年金生活者支援給付金支給事務	担当部	市民生活部	担当課	葛生行政センター	担当係	
-------	------------------------	-----	-------	-----	----------	-----	--

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成24年に閣議決定された、社会保障・税一体改革関連法により、低所得高齢者・障がい者等への福祉的給付措置として年金生活者支援給付金の支給に関する法律(平成24年法律第102号)が成立。給付金の財源が消費税引き上げ分を活用することから、消費税率改定に伴い令和元年10月から施行された。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	年金生活者支援給付金の実際の支給開始月は令和元年10月で、消費税率の2段階目の引上げが施行されると同時に開始された。施行後における、該当者の所得・世帯情報の調査は、既存の支給対象者のみに限定されていたが、所得状況の変化により新たに支給対象となりうる方が、自ら要件に該当することを確認することが難しい場合、請求漏れが発生する可能性があることから、所得・世帯情報の取得対象者の範囲を、支給要件に該当する可能性のあるものに拡大することや、所得情報の切り替え時期の変更など見直されることとなった。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	特になし

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	理由・改善案	年金生活者支援給付金制度の周知・啓発及び相談を行うとともに、給付金支給対象者の判定に必要な所得情報等を支給事務を行う日本年金機構へ提供することにより、該当者が年金生活者支援給付金を受給することができ、年金受給者の生活支援となる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	理由・改善案	法定受託事務であり、民間等に委ねることはできない。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	理由・改善案	年金生活者支援給付金受給資格者からの相談や申請受付、所得状況等の提供により給付金の受給に結びつくため、特段見直す必要はない。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	理由・改善案	年金生活者支援給付金制度に関する周知・啓発について、広報誌やホームページへの記事掲載の他、税や生活保護、世帯変更などの給付金の支給資格と関連する部署と連携し、対象者からの相談受付を行い、給付金の受給に繋げている。今後も同様に進めていきたい。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	理由・改善案	類似事務事業名 年金生活者支援給付金支給事務、田沼行政センター年金生活者支援給付金支給事務 各庁舎の窓口事務であるため、統合等はできない。
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	理由・改善案	必要経費は事務を行う上で最小限であり、削減の余地はない。また、人件費についても基礎年金に伴う請求や、所得状況・世帯状況の確認など窓口対応に時間を要するため削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？ 事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	理由・改善案	法定受託事務と協力・連携事務を併せ持つ年金生活者支援給付金支給事務は、年金受給者を対象とするため、受益者負担という考えはない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) 地方自治法第245条の9第3項の規定に基づく市町村が第一号法定受託事務を処理するにあたりよべき基準として、「年金生活者支援給付金市町村事務処理基準」が定められ、年金生活者支援給付金についても法定受託事務となった。給付金の支給対象者の抽出、ターンアラウンドによる簡易請求など日本年金機構での事務が主体となっており、市町村での事務の簡素化が図られている。今後の見直しにより事務の縮小も考えられる。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		基礎年金等事務(田沼行政センター)					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	田沼行政センター
	政策	3 助け合い生きがいを実感できるまちづくり					担当係			担当課長名	齋藤 勝
	施策	3 地域福祉の推進と生活保障の確保					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	4 国民年金制度の周知啓発					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	3105	一般	3	1	6	基礎年金等事務(田沼行政センター)					
	事業計画		単年度繰り返し	事業期間	S34年度～	年度	根拠法令 条例等	国民年金法 国民年金市町村事務処理基 準	事業区分		市単独事業・国県補助事業
										任意的事業・義務的事业	義務的事业
										実施方法	直営
										事業分類	その他市民に対する事業
										リーディングプロジェクト	該当なし
										市長市政公約	該当なし

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
国民年金法に基づく法定受託事務として、20歳到達者の加入届、第1号被保険者に係る資格届、保険料の免除申請等、年金手帳の再交付申請書の受理・送付、また老齢基礎・障害基礎・遺族基礎等裁定請求及び未支給の受理・進達、障害基礎年金定時届に関する事務を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・20歳到達者の加入届の受付 ・第1号被保険者取得に関する適用事務 ・老齢・障害基礎年金裁定請求書及び未支給の受理・進達 ・国民年金保険料の免除申請等に関する受理・進達 ・障害基礎年金定時届に関する事務 ・その他、第1号被保険者に係る届出の受理・進達 					
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
国民年金加入及び被保険者の各種変更の届出受付件数(田沼行政センター扱い)		人	1,062	954	717	567	535
保険料免除者数(法定・申請・学生特例・納付猶予)		人	5,208	5,214	5,349	5,440	5,488

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

国民年金被保険者		対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		国民年金被保険者数	人	21,426	20,601	19,960	19,517	18,932

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

国民年金被保険者に対し、保険料の免除申請制度や学生納付特例制度等の相談・受付を行い、未納者や年金未加入者をなくす。		成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		国民年金保険料免除者数/第1号被保険者	%	38.7	40.2	42.0	43.9	45.5

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

年金の必要性を理解してもらう。		上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		国民年金保険料納付率	%	65.0	66.9	67.6	69.7	72.3
		国民年金保険料免除率	%	38.7	40.2	42.0	43.9	45.5

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円	57		57		47		49		49	
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円										
	事業費計(A)	千円	57		57		47		49		49	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			消耗品費	57	消耗品費	57	消耗品費	47	消耗品費	49	消耗品費	49
	人件費	人	6		6		6		5		5	
のべ業務時間	時間	1,502		1,502		1,600		1,500		1,500		
人件費計(B)	千円	5,732		5,739		6,104		5,456		5,454		
トータルコスト(A)+(B)	千円	5,789		5,796		6,151		5,505		5,503		

事務事業名	基礎年金等事務(田沼行政センター)	担当部	市民生活部	担当課	田沼行政センター	担当係	
-------	-------------------	-----	-------	-----	----------	-----	--

(3)事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	国民年金制度は昭和34年に発足した。平成11年7月「地方分権一括法」が交付され、機関委任事務制度を廃止、新たに自治事務と法定受託事務に区分され、第1号被保険者の届出の受理、基礎年金の裁定請求等に関する事務等を法定受託事務として引き続き行うことになった。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	年金記録問題が発生したことから、社会保険庁を廃止し公的年金業務の適正な運営を行う民間法人として平成22年1月に「日本年金機構」を設立。社会保険事務所は年金事務所と名称変更があったが引続き同様の業務を実施している。また「マクロ経済スライド制」の導入で持続可能な年金制度を図るとともに、年金受給資格期間が25年から10年に短縮され、令和元年10月からは年金生活者支援給付金制度が開始された。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	年金記録問題に端を発して日本年金機構が設立されたが、データ流失問題も発覚し年金機構に対する信頼を落としたこともあり、市民の年金機構の運営に対する厳しい姿勢を感じる。また、自分自身の年金受給に対する関心がより一層深まっている。

(4)前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	
	結びついている	理由・改善案 国民年金の被保険者に対し、ライフステージに応じた手続きを処理することで、適用漏れや未加入者をなくし年金の受給権を確保することができる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	
	市が行わなければならない	理由・改善案 法定受託事務であり、民間等に委ねることはできない。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	
	妥当である	理由・改善案 対象者は市内の国民年金被保険者であり、各種届出や免除申請等の相談・受付を行うことで未納者や未加入者をなくすることができるため、特段見直しの必要性はない。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	
	成果向上余地がない	理由・改善案 年金の受給権を確保し無年金者を減らすための業務であり、これ以上の余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	
	類似事務事業はあるが、統合・連携できない	理由・改善案 類似事務事業名 医療保険課基礎年金等事務、基礎年金等事務(葛生行政センター) 庁舎及び各行政センターの窓口業務であるため、統合等はできない。 *類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	
	削減の余地はない	理由・改善案 事業費・人件費ともに事業を行う上で最小限であり削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	
	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案 法定受託事務である基礎年金等事務は、国民年金被保険者全員を対象とするため、受益者負担という考え方はない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	
	地方分権一括法による国民年金事務の見直しが行われ、今までの機関委任事務から法定受託事務及び協力・連携事務となったことから、今後法改正や年金制度の改革等が実施された場合、本事業の縮小等が考えられる。	

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1)今後の事務事業の方向性	(2)改革・改善による期待効果	(3)改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
*評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		田沼行政センター国民年金協力・連携事務				評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり				担当組織	担当部	市民生活部	担当課	田沼行政センター
	政策	3 助け合い生きがいを実感できるまちづくり				担当係			担当課長名	齋藤 勝
	施策	3 地域福祉の推進と生活保障の確保				新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	4 国民年金制度の周知啓発				実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名				
						市単独事業・国県補助事業		国県補助事業		
						任意的事業・義務的事業		義務的事業		
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H12年度～ 年度		根拠法令 条例等	国民年金法 国民年金法に基づき市町村に交付する事務費に関する政令		実施方法		直営
								事業分類		その他市民に対する事業
								リーディングプロジェクト		該当なし
								市長市政公約		該当なし

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)											
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)					令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)						
国民年金事務の中で、国(厚生労働省)からの求めに応じ、資格取得時等における納付督促、口座振替・前納の促進、年金制度の周知・広報、年金に関する相談(来庁・電話)、年金定期便等に関する相談、所得情報の提供、納付書の再発行依頼、年金受給者の未支給受付・送付、その他地域の実情を踏まえた協力を行う。					左記事業概要と同じ						
活動指標					単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
国民年金制度の周知啓発回数					回	16	18	18	18	18	
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)											
国民年金被保険者					対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
国民年金被保険者数					人	21,426	20,601	19,960	19,517	18,932	
目的											
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)											
国民年金制度の周知・啓発・相談を行い、国民年金被保険者の受給権を確保する。					成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
年金相談件数(田沼行政センター扱い)					件	1,594	963	1,457	1,950	489	
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)											
年金制度の必要性を理解してもらう。					上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
国民年金制度の周知・啓発回数					回	16	18	18	18	18	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)			
	国庫支出金	千円								
	県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	一般財源	千円								
	事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0			
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
	人件	人	6	6	5	5	5			
のべ業務時間	時間	394	394	450	450	450				
人件費計(B)	千円	1,504	1,505	1,717	1,637	1,636				
トータルコスト(A)+(B)	千円	1,504	1,505	1,717	1,637	1,636				

事務事業名	田沼行政センター国民年金協力・連携事務	担当部	市民生活部	担当課	田沼行政センター	担当係	
-------	---------------------	-----	-------	-----	----------	-----	--

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成11年7月「地方分権一括法」が公布され、機関委任事務制度を廃止して、新たに自治事務と法定受託事務に区別された。国民年金事務は、法定受託事務を除いた事務については、国と市町村が協力・連携して行うこととなった。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	年金記録問題が発生したため、社会保険庁を廃止して公的年金業務の適正な運営を行う民間法人として、平成22年1月に「日本年金機構」を設立。社会保険事務所は年金事務所として名称変更があったが、引続き同様の業務を実施している。また「マクロ経済スライド制」の導入で持続可能な年金制度を図るとともに、国民年金法の一部改正により、年金受給資格期間が25年から10年に短縮された。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	年金記録問題に端を発して日本年金機構が設立されたが、データ流失問題も起き、年金機構に対する信頼を落としたこともあり、市民の年金機構の運営に対する厳しい姿勢を感じる。また、自分自身の年金受給に対する関心がより一層深まっている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	国民年金制度の周知・啓発及び相談を行うとともに、年金保険料納付困難等の未納者に対しては免除制度等を申請することで、受給権確保を図る。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	日本年金機構及び厚生労働省と自治体が協力するものであり、民間等に委ねることはできない。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	国民年金制度の対象者は市内の国民年金被保険者であり、制度の周知・啓発を行うことで年金の受給権を確保することができるため、特段見直す必要性はない。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	主に国からの求めに応じた協力事務となっている。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はあるが、統合・連携できない	理由・改善案	庁舎及び各行政センターの窓口業務であるため、統合等はできない。 *類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	人件費のみであり、削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	協力・連携事務は国民年金被保険者全員を対象とするため、受益者負担という考え方はない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか?) 地方分権一括法による国民年金事務の見直しが行われ、今までの機関委任事務から法定受託事務及び協力・連携事務へと変わった。しかし今後、法改正や年金制度の改革および年金機構本体の運営等によっては、本事業の廃止等の可能性は考えられる。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		田沼行政センター特別障害給付金事務				評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)			
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり				担当組織	担当部	市民生活部	担当課	田沼行政センター		
	政策	3 助け合い生きがいを実感できるまちづくり				担当係		担当課長名	齋藤 勝			
	施策	3 地域福祉の推進と生活保障の確保				新規事業・継続事業		継続事業				
	基本事業	4 国民年金制度の周知啓発				実施計画事業・一般事業		一般事業				
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名				市単独事業・国県補助事業	国県補助事業	
										任意的事業・義務的事业	義務的事业	
										実施方法	直営	
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H17 年度～ 年度		根拠法令 条例等	特定障害者に対する特別障害年金の支給に関する法律				事業区分	事業分類	その他市民に対する事業
										リーディングプロジェクト	該当なし	
										市長市政公約	該当なし	

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)											
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)					令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)						
国民年金に任意加入していなかったために障害基礎年金等を受給できない障がい者に対し、給付金を支給する事業で、法定受託事務として相談・受付等を行う。					左記事業概要と同じ						
活動指標					単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
特別障害給付金請求件数(田沼行政センター扱い)					件	0	0	0	0	0	
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)											
特別障害給付金受給権者及びこれから申請しようとする特定障害者					対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
特別障害給付金受給権者					人	11	8	9	9	8	
目的											
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)											
特別障害給付金の請求に関する相談、受付を行い、給付金の承認に繋げる。					成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
特別障害給付金承認件数(田沼行政センター扱い)					件	0	0	0	0	0	
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)											
年金制度の必要性を理解してもらう。					上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
国民年金制度の周知・啓発回数					回	16	18	18	18	18	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円										
	事業費計(A)	千円	0		0		0		0		0	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
	人件費	人	6		6		6		5		5	
のべ業務時間	時間	0		0		0		0		2		
人件費計(B)	千円	0		0		0		0		7		
トータルコスト(A)+(B)	千円	0		0		0		0		7		

事務事業名	田沼行政センター特別障害給付金事務	担当部	市民生活部	担当課	田沼行政センター	担当係	
-------	-------------------	-----	-------	-----	----------	-----	--

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	国民年金に任意加入していなかったことにより、その期間中の傷病で障がいが残っていても、障害基礎年金の対象にならないことから、国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情を考慮し、平成17年4月から福祉的措置として創設された。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	年金記録問題が発生し、平成22年1月に社会保険庁が廃止になり「日本年金機構」が設立された。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	特になし

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	障害基礎年金の受給権がない障がい者の方が、特別障害給付金を受給することで生活の保持が図れる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	法定受託事務であり、民間等に委ねることはできない。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	特別障害給付金受給権者の現況を把握し、また特定障害者からの相談や申請により受給権を確保することができるため、特段見直す必要はない。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	相談者の受給権確保に結びつく事例自体が少ないが、これまで通り制度の周知・啓発を行っている。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はあるが、統合・連携できない	理由・改善案	類似事務事業名 特別障害給付金事務、葛生行政センター特別障害給付金事務 庁舎及び各行政センターの窓口業務であるため、統合等はできない。 *類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	人件費のみであり、削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案	国が特別障害給付金として支給するものであり、受益者負担は求められない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) 特別障害給付金受給権者がなくなったとき。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		田沼行政センター年金生活者支援給付金支給事務				評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)				
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり				担当組織	担当部	市民生活部	担当課	田沼行政センター		
	政策	3 助け合い生きがいを実感できるまちづくり				担当係			担当課長名	齋藤 勝		
	施策	3 地域福祉の推進と生活保障の確保				新規事業・継続事業		継続事業				
	基本事業	4 国民年金制度の周知啓発				実施計画事業・一般事業		一般事業				
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名				事業区分	市単独事業・国県補助事業	国県補助事業
											任意的事業・義務的事业	義務的事业
											実施方法	直営
											事業分類	その他市民に対する事業
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	R1年度～	年度	根拠法令 条例等	年金生活者支援給付金の支給に関する法律 年金生活者支援給付金市町村事務処理基準				リーディングプロジェクト	該当なし	
											市長市政公約	該当なし

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)												
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)					令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)							
消費税引き上げ分を活用し、公的年金等の収入額やその他の所得が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして年金とは別に支給する事業であり、事業実施に伴い、本市が所有する所得情報等を日本年金機構へ提供し、連携・協力を図る。年金生活者支援給付金の認定請求、各種相談・届出及びその手続きを行う。 令和2年度以降については、市が提供した所得情報により引き続き支給対象となった方については、継続して受給することができるため、新規対象者に対する認定請求及び制度に関する周知・啓発、各種相談・手続きを行う。					・年金生活者支援給付金に関する相談受付 ・年金生活者支援給付金の請求書の受付、日本年金機構及び年金事務所への報告、進達							
					活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
年金生活者支援給付金に関する相談件数(田沼行政センター扱い)					件			42	29	2		
年金生活者支援給付金の請求書の受付、進達件数(田沼行政センター扱い)					件			8	7	2		
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)												
年金生活者支援給付金支給対象者					対象指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
年金生活者支援給付金受給資格者数(請求者発注件数)					人			8,041	-	-		
年金生活者支援給付金支給決定者数					人			7,770	-	-		
新規支給決定者数(基礎年金のみ)					人			-	70	115		
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)												
年金生活者支援給付金制度の周知・啓発・相談を行い、該当者が受給できるようにする					成果指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
年金生活者支援給付金支給決定者数/年金生活者支援給付金受給資格者数					%			96.6	-	-		
年金生活者支援給付金に関する周知・啓発回数					回			-	2	2		
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)												
年金制度の必要性を理解してもらう。					上位成果指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
国民年金制度の周知・啓発回数					回					18	18	18

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円										
	事業費計(A)	千円	0		0		0		0		0	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
	人件費	人					5		5		5	
のべ業務時間	時間					150		150		150		
人件費計(B)	千円	0		0		572		546		545		
トータルコスト(A)+(B)	千円	0		0		572		546		545		

事務事業名	田沼行政センター年金生活者支援給付金支給事務	担当部	市民生活部	担当課	田沼行政センター	担当係	
-------	------------------------	-----	-------	-----	----------	-----	--

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成24年に閣議決定された、社会保障・税一体改革関連法により、低所得高齢者・障がい者等への福祉的給付措置として年金生活者支援給付金の支給に関する法律(平成24年法律第102号)が成立。給付金の財源が消費税引き上げ分を活用することから、消費税率改定に伴い令和元年10月から施行された。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	年金生活者支援給付金の実際の支給開始月は令和元年10月で、消費税率の2段階目の引上げが施行されると同時に開始された。施行後における、該当者の所得・世帯情報の調査は、既存の支給対象者のみに限定されていたが、所得状況の変化により新たに支給対象となりうる方が、自ら要件に該当することを確認することが難しい場合、請求漏れが発生する可能性があることから、所得・世帯情報の取得対象者の範囲を、支給要件に該当する可能性のあるものに拡大することや、所得情報の切り替え時期の変更など見直されることとなった。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	特になし

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	年金生活者支援給付金制度の周知・啓発及び相談を行うとともに、給付金支給対象者の判定に必要な所得情報等を支給事務を行う日本年金機構へ提供することにより、該当者が年金生活者支援給付金を受給することができ、年金受給者の生活支援となる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	法定受託事務であり、民間等に委ねることはできない。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	年金生活者支援給付金受給資格者からの相談や申請受付、所得状況等の提供により給付金の受給に結びつくため、特段見直す必要はない。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	年金生活者支援給付金制度に関する周知・啓発について、広報誌やホームページへの記事掲載の他、税や生活保護、世帯変更などの給付金の支給資格と関連する部署と連携し、対象者からの相談受付を行い、給付金の受給に繋げている。今後も同様に進めていきたい。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はあるが、統合・連携できない	理由・改善案	庁舎及び各行政センターの窓口業務であるため、統合等はできない。 *類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	人件費のみであり、削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	法定受託事務と協力・連携事務を併せ持つ年金生活者支援給付金支給事務は、年金受給者を対象とするため、受益者負担という考えはない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) 地方自治法第245条の9第3項の規定に基づく市町村が第一号法定受託事務を処理するにあたりよるべき基準として、「年金生活者支援給付金市町村事務処理基準」が定められ、年金生活者支援給付金に関しても法定受託事務となった。給付金の支給対象者の抽出、ターンアラウンドによる簡易請求など日本年金機構での事務が主体となっており、市町村での事務の簡素化が図られている。今後の見直しにより事務の縮小も考えられる。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					